

## 令和2年度奨学金制度のご案内

豊橋医療センターでは、看護学校等を卒業後、当院へ就職を希望される方に、奨学金を貸与することによって修学を支援しています。すでに看護学校等に在学中の方も受付しております。

### 1. 看護学校等入学前の方

#### ○奨学金申請から貸与までの流れ

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1. 貸与申請（病院へ書類提出） | 2月12日～4月末  |
| 2. 奨学生の選考、貸与の決定  | ～5月下旬  |
| 3. 奨学生誓約書の提出     | ～6月上旬  |
| 4. 貸与            | 6月末日に年間貸与額の半額を振り込み<br>（10月末日に残りの半額を振り込み）<br>*2年目からは4月、10月の末日 |

#### ○申込み方法（次の書類を提出してください。）

- ① 履歴書  
\*書式は問いません。電話番号は本人の携帯電話番号等、確実に連絡できる番号をご記入ください。
- ② 奨学生申請書（病院所定様式）  
\*下記記載の担当者までご請求ください。
- ③ 下記書類
  - 1) 看護学校等の入学願書、合格証書等の写し
  - 2) 在学中の（卒業した）高等学校長が作成する学業成績証明書等

#### ○奨学生の選考

奨学生は、申込時の提出書類及び面接等により選考し決定いたします。面接の具体的な時期は書類受理後にお知らせします。

#### ○奨学金の額、貸与方法

- 貸与する奨学金の額は、年間50万円です。
- 貸与期間は卒業までの最短修学年数となります。従って、看護大学等の場合は最長4年間、3年制専門学校は最長3年間となります。
- 貸与方法は、年間貸与額の半額（25万円）を、毎年4月、10月の末日（1年目は6月、10月の末日）に奨学生名義の預金口座に振り込みます。

#### ○奨学金の返還の免除等

- 看護学校等を卒業後、奨学金貸与期間と同期間（例えば貸与期間が4年の場合は4年間）を、看護師として豊橋医療センターに勤務した場合には、奨学金全額が返還免除されます。
- 看護師国家試験不合格の場合は奨学金返還の対象となりますが、次年度再受験し、合格後豊橋医療センターに勤務する希望がある場合、返還を猶予する場合があります。

#### ○奨学金の返還

- 当院就職後、奨学金貸与期間と同期間を勤務せず辞職した場合は、それまでの免除額を除いた額を返還していただくことになります。
- 看護学校等を途中退学した場合は奨学金全額を返還していただきます。

## 2. 看護学校等に在学中の方

### ○奨学金申請から貸与までの流れ

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1. 貸与申請（病院へ書類提出） | 2月12日～6月末                                |
| 2. 奨学生の選考、貸与の決定  | ～6月下旬                                    |
| 3. 奨学生誓約書の提出     | ～7月上旬                                    |
| 4. 貸与            | 7月末日に年間貸与額の半額を振り込み<br>（10月末日に残りの半額を振り込み） |
- \*2年目からは4月、10月の末日

### ○申込み方法（次の書類を提出してください。）

#### ① 履歴書

\*書式は問いません。電話番号は本人の携帯電話番号等、確実に連絡できる番号をご記入ください。

#### ② 奨学生申請書（病院所定様式）

\*下記記載の担当者までご請求ください。

#### ③ 下記書類

- 1) 1年生は、卒業した高等学校長が作成する学業成績証明書等
- 2) 2年生以上は在学中の看護学校等の学業成績証明書等

### ○奨学生の選考

奨学生は、申込時の提出書類及び面接等により選考し決定いたします。面接の具体的な時期は書類受理後にお知らせします。

### ○奨学金の額、貸与方法

- ・貸与する奨学金の額は、年間50万円です。
- ・貸与期間は卒業までの最短修学年数となります。従って、看護大学等の場合は最長4年間、3年制専門学校は最長3年間となります。
- ・貸与方法は、年間貸与額の半額（25万円）を、毎年4月、10月の末日（1年目は6月、10月の末日）に奨学生名義の預金口座に振り込みます。

### ○奨学金の返還の免除等

- ・看護学校等を卒業後、奨学金貸与期間と同期間（例えば貸与期間が4年の場合は4年間）を、看護師として豊橋医療センターに勤務した場合には、奨学金全額が返還免除されます。
- ・看護師国家試験不合格の場合は奨学金返還の対象となりますが、次年度再受験し、合格後豊橋医療センターに勤務する希望がある場合、返還を猶予する場合があります。

### ○奨学金の返還

- ・当院就職後、奨学金貸与期間と同期間を勤務せず退職した場合は、それまでの免除額を除いた額を返還していただくことになります。
- ・看護学校等を途中退学した場合は奨学金全額を返還していただきます。

## 3. 共通事項

### ○新たな学年に進級できなかった場合

- ・諸事項について配慮させていただく場合もありますので、下記担当者にご相談下さい。

### お申込み・お問い合わせ先

〒440-8510 豊橋市飯村町字浜道上50  
独立行政法人国立病院機構 豊橋医療センター  
（担当者）事務部管理課 庶務班長  
Tel.0532-62-0301(内線2212) Fax.0532-62-3352  
e-mail s-hancho@toyohashi-hosp.jp

様式第1号

## 奨学生申請書

令和 年 月 日

国立病院機構豊橋医療センター 院長 様

このたび、令和2年度国立病院機構豊橋医療センターの奨学生として採用して下さるよう申請いたします。

現住所

本人氏名 (自署)

⑩

昭和・平成 年 月 日生